

(19)育児休業などの取得状況

区 分	男 性	女 性	計
育児休業取得者数	0人	8人	8人
部分休業取得者数	0人	3人	3人

※平成25年度中に新たに育児休業(部分休業)を取得した職員数です。

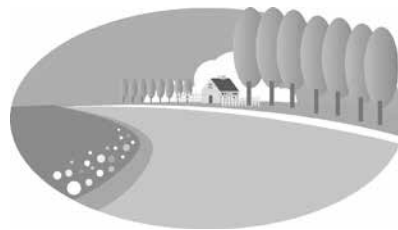
5 職員の分限および懲戒処分の状況

分限処分は、一定の事由によって職員がその職務を十分に果たすることができない場合などに、職員の意に反する不利益な身分上の変動をもたらす処分、公務能率の維持向上を図ることを目的としています。

懲戒処分は、職員の一定の服務義務違反に対して職員に科する制裁としての処分、規律の維持を目的として職員の道義的責任を問うものです。

区 分	人 数
分限処分	0人
懲戒処分	1人

※平成25年度の処分件数です。



6 職員の服務の状況

依命通達の発布状況(平成25年度)

発 布 年 月 日	件 名
平成25年6月13日	参議院議員通常選挙における地方公務員の服務規律の確保について
平成25年8月5日	高浜市長選挙及び高浜市議会議員補欠選挙における地方公務員の服務規律の確保について
平成25年12月12日	年末年始における綱紀の保持、安全運転の励行について

7 職員研修および勤務成績の評定の状況

最少の経費によって最大の能率を上げるためには、職員一人ひとりの能力を開発することが必要不可欠であるため、平成25年度は50コース(平成24年度は38コース)の各種研修を実施しました。また、能力・成果主義を推進するための制度として、部長級以下の職員を対象に勤務成績の評定を実施しています。

8 職員の福祉および利益の保護の状況

職員の健康の保持増進を図るための健康診断や公務上、通勤途上の災害に被災した職員に対し、地方公務員災害補償法に基づく各種補償を行っています。

また、福利厚生事業として、愛知県市町村職員共済組合に加入し、高浜市職員互助会を設置し、職員の福利厚生を行っています。

○公平委員会の業務の状況について

平成25年度の公平委員会に対する勤務条件に関する措置の要求および不利益処分に関する不服申立てはありませんでした。



問合せ先 団人事グループ ☎ 52-1111 (内線 375)